



北区立北ノ台スポーツ多目的広場



◆施設概要

体育館(559㎡)

バレーボール1面

バドミントン2面

卓球4台 等

第一スポーツ広場(374㎡)

ゲートボール

グラウンドゴルフ 等

第二スポーツ広場(880㎡)

フットサル 等

◆休館日

・年末年始(12月28日～1月4日)

・毎月第二日曜日の翌日

(祝日の場合は翌日)

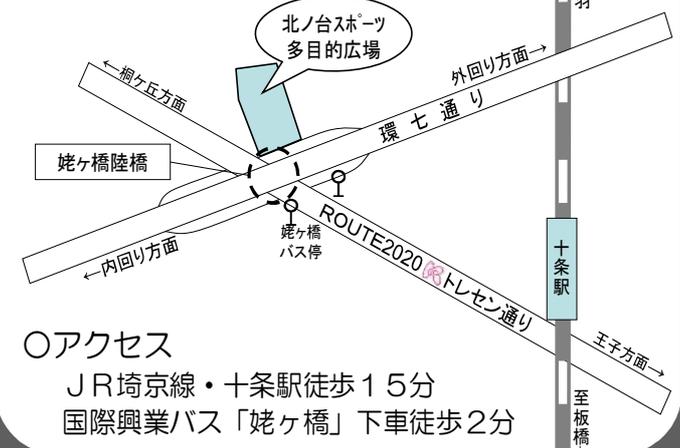
◆お問い合わせ先

◎施設に関すること	地域振興部 スポーツ推進課 スポーツ支援係 (TEL) 5390-1135
◎予約の受付	北とぴあ体育施設受付窓口 (TEL) 5390-1140
◎グラウンド状況(現地)	北ノ台スポーツ多目的広場 (TEL) 3909-3121

○所在地

北区上十条5-14-4

管理事務所(TEL)3909-3121



○アクセス

JR埼京線・十条駅徒歩15分

国際興業バス「姥ヶ橋」下車徒歩2分

体育館 (バレーボール1面・バドミントン2面・卓球4台 等)

回帯・時間帯	平日		土・日・祝日	貸切時 施設使用料
	学校休業日	学校休業日外		
① 9時～12時				2,440円
② 12時～15時				2,440円
③ 15時～18時				2,440円
④ 18時～21時				2,800円



…貸切使用時間帯 (下記種目は別途器具使用料がかかります)

…中高生開放時間

種目	単位	回数	器具使用料
バレーボール	1組	1回	200円
バドミントン	1組	1回	50円
卓球	1台	1回	50円

第1スポーツ広場 (ゲートボール・グラウンドゴルフ)

回帯・時間帯	平日		土・日・祝日	貸切時 施設使用料
	学校休業日	学校休業日外		
① 9時～11時				1,220円
② 11時～13時				1,220円
③ 13時～15時				1,220円
④ (4～9月) 15時～18時 (10～3月) 15時～17時				1,220円



…貸切使用時間帯 (グラウンドゴルフ用品の貸出を行っております)

…中高生開放時間

中高生開放時間について

- ・ 事前予約は必要ありません。当日遊びに来たグループ同士で話し合い、分け合って仲良く使ってください。
 - ・ 施設や器具を使うときは、直接、現地の係員に相談してください。
- ※区事業や施設の整備等で開放できない場合もあります。

第2スポーツ広場（フットサル）

回帯・時間帯		平日		土・日・祝日	貸切時 施設使用料
		学校休業日	学校休業日外		
①	9時～11時				2,440円
②	11時～13時				2,440円
③	13時～15時				2,440円
④	(4～9月) 15時～18時 (10～3月) 15時～17時				2,440円



…貸切使用時間帯



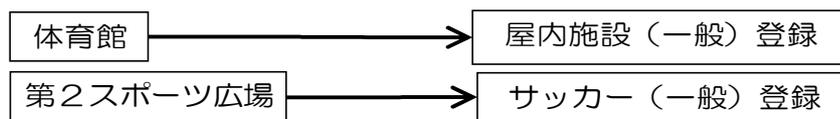
…中高生開放時間

<施設使用上の注意事項>

- ・自転車は指定された場所に駐輪してください。
- ・駐車場はありません。お車では来場しないようお願いします。
- ・使用時間は、準備・片付け・着替えの時間を含みます。
- ・終了の10分前になったら簡単な整備・清掃を行ってください。ごみは必ずお持ち帰りください。
- ・使用目的や使用条件に反する行為等をした場合、退場していただくことがあります。
- ・建物・器具等を破損した場合、弁償していただくことがあります。
- ・広場はスパイク禁止です。フットサル利用の際は、必ずフットサル専用球を使用してください。
- ・広場は水はけがそれほどよくありません。当日の天気は晴れでも、グラウンドコンディションが悪く、使用できないことがあります。グラウンド状況の判断は現地係員が行います。
- ・その他、現地係員の判断・指示には従ってください。

貸切使用方法

1、団体登録



- 利用の事前に登録が必ず必要となります。施設ごとに必要な登録が異なりますのでご注意ください。
- 登録には条件があります。詳細は「北区・スポーツ施設ご利用案内」をご覧ください。
- 第1スポーツ広場の利用についてはスポーツ支援係にお問い合わせください。

2、予 約

①インターネット抽選（区内登録団体）

- 原則として利用月の2ヶ月前の6日午前9時から、15日の午後11時30分までの間、施設予約システムから抽選申し込みを行うことができます。

②各窓口・電話・インターネットでの随時予約受付

- 利用月の1ヶ月前の7日午前9時から、区内登録団体を対象に、体育系の6窓口（北とびあ体育窓口 / 滝野川体育館 / 桐ヶ丘体育館 / 赤羽体育館 / 北運動場 / 赤羽スポーツの森公園競技場）への来所、電話、もしくはインターネットで随時予約受付を開始します。窓口へお越しいただく際は、必ず登録証をご持参ください。なお、区外登録団体はその5日後、12日午前9時からの受付開始となります。
- インターネット（北区施設予約システム）予約方法や各窓口の電話番号等については、北区HPをご覧ください。

【インターネット（北区施設予約システム）をご利用の方へ】

<https://www.city.kita.lg.jp/culture-tourism-sports/sports/1010385/1010437.html>

【施設利用窓口（体育系窓口）】

<https://www.city.kita.lg.jp/culture-tourism-sports/sports/1010385/1010439.html>

3、承認・支払

- 予約完了後、納付期限までに利用料金のお支払いをお願いします。お支払いが無い場合は、予約は自動キャンセルとなります。また、利用日まで2週間を切ったからのキャンセルは、キャンセル料が発生します（13日前～7日前：半額、6日前～当日：全額）。
- 社会教育関係団体として登録されている団体は、施設使用料の50%減額を受けることができます。初回のお支払い時に体育系窓口にお越しいただき、社会教育関係団体登録カードをご提示ください。次回以降、オンライン決済時に自動的に減額が適用されるよう、お手続きを行います。社会教育関係団体の登録は「教育振興部 生涯学習・学校地域連携課」で行うことができます。登録条件や方法の詳細については北区HP(下記URL)を参照いただくか、もしくは生涯学習・学校地域連携課（3908-9323）にお問い合わせください。

【北区HP：社会教育関係団体の登録申請】

<https://www.city.kita.lg.jp/children-edu/adult-learning/1018267/1010259.html>

4、利 用

- 当日は、使用承認書（データまたは原本）と、利用登録証を施設の係員に提示したうえでご利用ください。